

令和3年度 経済産業省FS支援事業の公募について

- 例年同様、一般会計事業（下記A、B）とエネルギー特別会計事業（下記C、D）のそれぞれについて、委託事業と補助事業に分けて公募を実施。
- 令和3年度より、補助事業（下記B、D）に限定して、従来同様の特定国での特定プロジェクト受注を目的とした「類型1（一般型）」の公募枠に加え、ターゲットとなる地域・プロジェクトは具体的に決まっていないものの新たなビジネスモデルの複数国でのインフラ事業への展開を想定した「類型2（ビジネスモデル展開型）」の公募枠を新設。
- 公募日程は、令和3年1月18日公募開始、2月25日締切、4月下旬に採択結果公表予定。事業費の上限は1億円程度。

➤ 今回公募を行うのは以下の4つの事業です。

(A) 質の高いインフラの海外展開可能性調査事業費委託費（一般会計・委託事業）

募集要領 → <https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210118004.html>

(B) 質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金（一般会計・補助事業）

募集要領 → <https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210118003.html>

(C) 質の高いエネルギーインフラの海外展開事業実施可能性調査事業委託費（エネルギー特別会計・委託事業）

募集要領 → <https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210118001.html>

(D) 質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業費補助金（エネルギー特別会計・補助事業）

募集要領 → <https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2021/k210118002.html>

➤ 4つの事業のいずれに該当するかについては以下基準をご参照の上ご検討下さい。

①インフラ事業の実施国がODA対象国であるか

→ODA対象国であればいずれの事業も選択可。一方で非ODA対象国であれば一般会計事業は使用不可であり（C）又は（D）を選択。

②事業実施による効果として、CO2排出削減の高い効果が見込まれるか。

→CO2排出削減の高い効果が見込まれる事業は、エネルギー特別会計事業（C又はD）を活用。それ以外の事業であれば一般会計事業（A又はB）を選択。

③事業の性格として、国が実施する事業として政策的意義が高いものであれば委託事業（A又はC）、企業が実施する事業として短期的な受注や事業化を目的としたものであれば補助事業（B又はD）を選択。